

条例で定められた施設の供用時間

野球場  
9:00~21:00

陸上競技場・多目的広場  
4月~9月  
9:00~19:00  
10月~3月  
9:00~17:00

これより早いまたは遅い時間帯を  
利用する場合に提出が必要です。

記入例

平成 25 年 2 月 15 日

団 体 名 熊本利水工業株式会社

代表者氏名 利水太郎

利水



団体の印鑑と  
代表者の個人印を  
お願いします。

県営八代運動公園時間外利用のお願い

当団体では平成 25 年 4 月 1 日（月）に 野球場 にて  
第 1 回利水野球大会 を開催いたします。

つきましては下記のとおり、時間外利用の許可をお願い申し上げます。

記

使用施設 野球場

大会名 第 1 回利水野球大会

主催者名 熊本利水工業株式会社

利用時間 平成 25 年 4 月 1 日（月）

7 時 0 分より 17 時 0 分

上記のうち供用時間外の時間 7 時 0 分より 9 時 0 分

条例で定められた供用時間をオーバーする時間帯を記入してください。

理 由 大会準備のため

以上